

公印省略

6工第1332号

令和7年3月19日

各液化石油ガス事業者 殿

福岡県商工部工業保安課長

登記事項証明書の提出が必要な手続きについて（通知）

標記の件について、登記情報連携システム（行政機関間で登記情報を共有するシステム）の導入により、法令に基づき登記事項証明書の提出を求めている手続きについては、当課で登記情報が確認できることとなりました。そのため、令和7年4月1日より福岡県管轄の液化石油ガス事業者の皆様が行う下記手続きについては、登記事項証明書の提出が不要となりますので、お知らせいたします。（登記事項証明書をご提出していただいた場合、返却させていただきますので、ご了承ください。）

- ・液化石油ガス販売事業登録申請
- ・液化石油ガス販売事業承継届
- ・保安機関認定申請
- ・保安機関認定更新申請
- ・保安機関承継届書